

令和元年第5回 川島町教育委員会定例会

川 島 町 教 育 委 員 会 会 議 録

令和元年9月20日

川 島 町 教 育 委 員 会

令和元年第5回川島町教育委員会定例会議録

- 1 日 時 令和元年9月20日(金)午後1時30分から午後2時45分
- 2 場 所 川島町役場 第1委員会室
- 3 出席者 中村正宏教育長、及川三栄子教育長職務代理者、猪鼻恵美子委員、利根川 徹委員、今井 茂夫委員
- 4 執行部 石川教育総務課長、片岡生涯学習課長、松本指導主事
- 5 会議日程
 - 日程第 1 会議録署名委員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 前回会議録の承認
 - 日程第 4 教育長報告
 - 日程第 5 (議案第 9号) 令和2年度当初教職員人事異動の方針について
 - 日程第 6 (議案第10号) 臨時職員の任用について
 - 日程第 7 (議案第11号) 令和元年度川島町スポーツ賞受賞者の決定について
- 6 議事の経過 別紙のとおりを定めること
- 7 傍聴人 なし
- 8 書 記 教育総務課 主幹 松本 竹司

事務局職員 事務局より報告します。
本日の定例会に傍聴人はおりませんでした。

【開 会】
教 育 長 皆さん、こんにちは。
本日の出席委員は、4名であります。定足数に達しておりますので会議は成立いたします。また、事務局からは教育総務課長、生涯学習課長、松本指導主事が出席しております。
ただ今から令和元年第5回教育委員会定例会を開会いたします。

【日程第1 会議録署名委員の指名】
教 育 長 会議録署名委員の指名につきまして、署名委員は、今井委員にお願いいたします。

【日程第2 会期の決定】
教 育 長 会期の決定ですが、本日限りとします。

【日程第3 前回会議録の承認】
教 育 長 令和元年第4回教育委員定例会会議録の承認について、質疑等がありましたら挙手をお願いします。
教 育 長 質疑がないようなので、承認します。

【日程第4 教育長報告】
教 育 長 ・令和元年第4回川島町議会定例会教育長行政報告について
・令和元年第4回川島町議会定例会一般質問の内容について

教 育 長 本日の議題の議案第9号「平成31年度当初教職員人事異動の方針について」は会議を公開することにより教育行政の公正または、円滑な運営に著しい支障が生じるおそれがあることから、川島教育委員会会議規則第12条第1項第5号の規定に基づき、当議案については、非公開とすることを提案します。
また、議案第10号「臨時職員の任用について」、議案第11号「令和元年度川島町スポーツ賞受賞者の決定について」は、同規則第4号の「個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれがあること」の規定に基づき、当該報告について、非公開にすることを提案します
教 育 長 議案第9号から議案11号につきましては、非公開にすることについて、ご異議はございませんか。
(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第9号から議案第11号につきましては、非公開とします。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第5 議案第9号】

教 育 長 議案第9号「令和2年度当初教職員人事異動の方針について」事務局から説明させていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第9号について異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって議案第9号は、原案をもって可決すべきものと決定いたしました。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第6 議案10号】

教 育 長 次に議案第10号「臨時職員の任用について」事務局から説明させていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありました、議案第10号について質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 質疑がないようですので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第10号について異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって議案第32号は、原案をもって可決すべきものと決定いたしました。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第7 議案11号】

教 育 長 次に議案第11号「令和元年度川島町スポーツ賞受賞者の決定について」事務局から説明させていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありました、議案第11号について質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

【閉 会】

教 育 長 以上をもちまして、令和元年第5回教育委員会定例会を閉会します。